阿智村・浪合村
新しい村づくり計画
＜新村建設計画＞

平成 17 年 3 月　　阿智村・浪合村合併協議会

平成 27 年 12 月変更　阿智村

令和　3 年　3 月変更　阿智村

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅰ　計画策定の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

1　計画の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2　計画の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ　２村の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

1　地理的条件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2　人口・世帯　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

Ⅲ　新しい村づくりの基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

1　新村づくりの基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

2　新村づくりの目標（新村の将来像）　・・・・・・・・・・・・・・・ 7

3　浪合地区の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

Ⅳ　新しい村づくりの施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

1　重点施策の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

2　重点施策の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

3　主要事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

Ⅴ　新村における長野県の取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

1　長野県の役割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

2　新村における長野県の事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

Ⅵ　公共的施設の統合整備及び適正配置　・・・・・・・・・・・・・・・ 21

Ⅶ　財政計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

1　歳入・歳出の算出条件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

2　財政計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

はじめに

現在の社会情勢は、少子・高齢化や情報化、国際化の急速な進展、人々の価値観の多様化、日常生活や経済活動の広域化、さらには、地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿の実現に向けた地方分権改革など、大きな変革の時代を迎えています。

今後、住民主権による真の地方分権の実現に向け、住民に最も身近な基礎自治体である市町村は、今後の地方行政の中心的な役割を担っていくものと期待されています。同時に、市町村は、期待される役割や責任を果たし、多様化・高度化する住民の行政需要に的確に対応していくため、『自己決定、自己責任』という分権改革で掲げられた理念を踏まえ、基盤のしっかりした『持続可能な自治体』を築いていくことが求められています。

こうした背景の下、阿智村では、平成 16 年 1 月に「阿智村自立プラン」を策定し、村民が知恵を出し合って、助け合い、それぞれの役割を果たすよう努力しながら『持続可能な村』を実現していくという考え方を明らかにしました。そして、阿智村と浪合村の合併協議においても、この理念の共有を前提としてきました。

この 2 村の合併は、行財政規模が格段に拡大するものではなく、むしろ、小村と小村が手と手をとりあって厳しい時代を乗り越え、発展していこうとする、自己決定の度合いの高い合併形態であると言えます。合併後も、小村としての自立の道が厳しいものであることに変わりはありませんが、住民一人ひとりが、小さいからこそ活き活きと輝く村を築いていこうとする気概を新たにして、お互いの顔が見え、心の通い合う村づくりに取り組んでいきたいと考えます。

この新村建設計画は、2 村の任意合併協議会において住民の代表が検討を重ねて作成された「阿智村・浪合村新村将来構想」を基本に、合併後の新村をどのような方向や目標に向けて創っていくのかという方針を示し、新たな自立の村の発展をめざす道標とするため策定したものです。

Ⅰ　計画策定の方針

1　計画の趣旨

この計画は、任意合併協議会で策定した『阿智村・浪合村新村将来構想』を基に、阿智村と浪合村の合併による新村の村づくりの目標や基本方針を示すとともに、これに基づく施策や財政の計画を定め、2村の速やかな一体性の確保、新村の住民福祉の向上と地域の均衡ある発展を図るための指針となるものです。

また、この計画の内容は、新村の『阿智村総合計画』に反映します。

2　計画の構成

この計画は、次の項目を中心に構成しました。

〇新村の村づくり（新村建設）の基本方針（理念や目標）
〇それを実現するための新村の施策
〇公共的施設の統合整備及び適正配置
〇現時点での新村の財政計画

3　計画の期間

新村づくりの基本方針は、長期的視野に立ったものとします。

新村の施策、財政計画の期間は、合併年度及びこれに続く20か年度（平成17年度から令和7年度まで）とします。

財政計画については、必要に応じて適切な時期に見直しを行うものとします。

Ⅱ　２村の概況

１　地理的条件

阿智村・浪合村は、長野県の南端、下伊那郡の西部に位置し、国道 153 号が両村を縦貫しています。北は清内路村、東は飯田市、下條村と阿南町、南は平谷村に接し、西は恵那山を境として岐阜県中津川市、木曽郡南木曽町に接しています。

面積は、阿智村が 113.07 ㎢、浪合村が 57.24 ㎢、新村全体で 170.31 ㎢となります。

気候は、この地域が全体としては太平洋側気候に属し、県内で最も温暖な南信州にある中で、標高の高い浪合村は高冷地型の気候であることが特徴です（役場所在地の標高は、阿智村 557m、浪合村 955m）。

阿智村は、一年を通じて比較的温暖ですが、標高約 500mから 1,000mの間に点在している集落ごとの違いもみられます。高原地帯の浪合村は、夏は冷涼で、冬は気温が低く、年間降水量が多いのが特徴です。治部坂高原の開発の歴史に登場する「中京の軽井沢」という呼称は、こうした気候的風土にも由来しています。

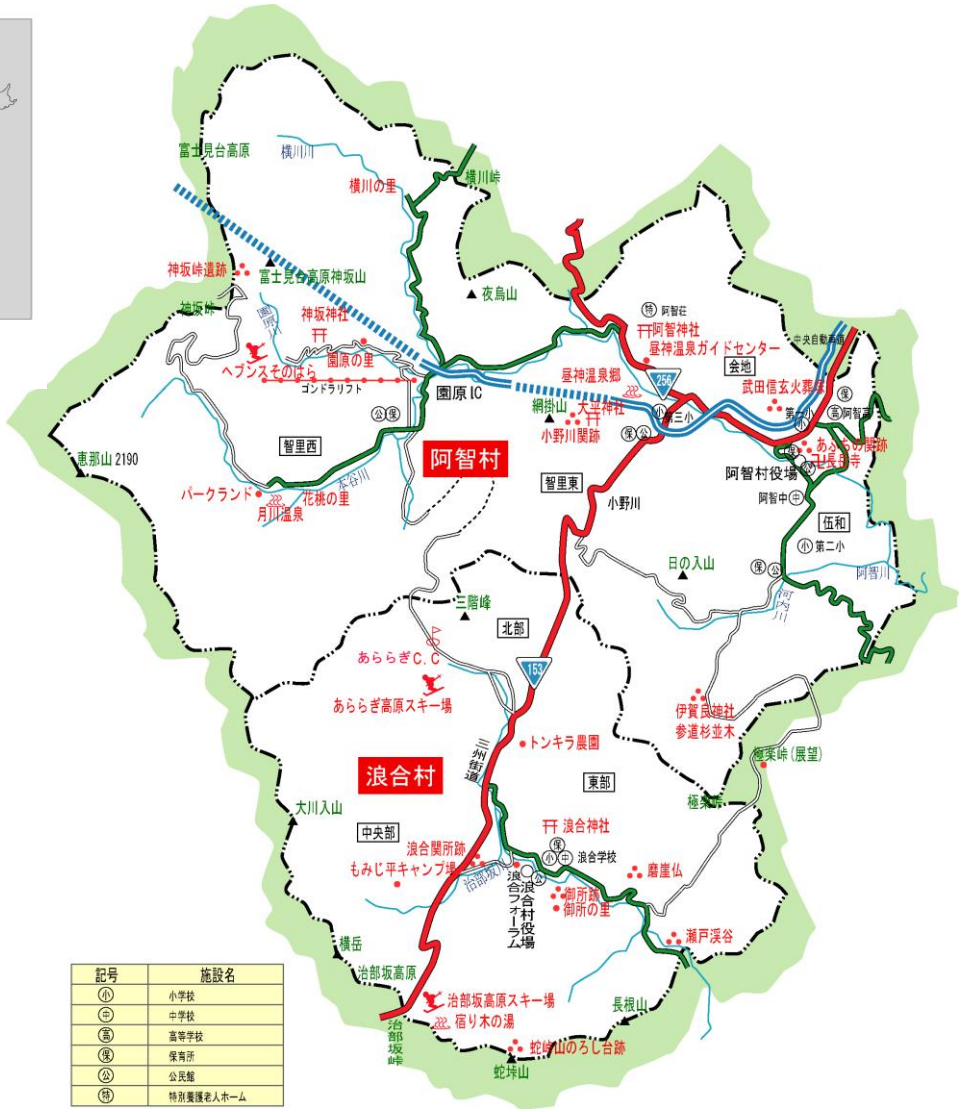

記号	施設名
小	小学校
中	中学校
高	高等学校
保	保育所
公	公民館
特	特別養護老人ホーム

2　人口・世帯

平成 16 年 10 月 1 日現在の 2 村の合計でみると、総人口は 6,740 人で、昭和 55 年に比べ 132 人（1.9%）減少しています。一方、世帯数は 2,078 世帯で、昭和 55 年に比べ 247 世帯（13.5%）増加しています。 1 世帯当たりの人口は 3.24 人で、年々減少しており、核家族化や少子化の進行がうかがえます。

年齢階層別人口では、年少人口割合の減少と老年人口割合の増加が続いており、今後も少子高齢化が進行することが予想されます。

産業別就業者数（平成 12 年）では、第 1 次産業が 15.6%、第 2 次産業が 33.3%、第 3 次産業が 51.1%で、第 1 次産業が減少し、第 3 次産業が増加する傾向にあります。

■人口と世帯数の推移

		昭和 55 年	昭和 60 年	平成2年	平成7年	平成 12 年	平成 16 年
人　口	阿 智 村	6,064	6,023	6,133	6,129	6,183	5,987
	浪 合 村	808	791	768	780	793	753
	2 村 計	6,872	6,814	6,901	6,909	6,976	6,740
世帯数	阿 智 村	1,575	1,550	1,627	1,678	1,740	1,792
	浪 合 村	256	260	260	289	286	286
	2 村 計	1,831	1,810	1,887	1,967	2,026	2,078
一世帯当たり人 口	阿 智 村	3.85	3.89	3.77	3.65	3.55	3.34
	浪 合 村	3.16	3.04	2.95	2.73	2.77	2.63
	2 村 計	3.75	3.76	3.66	3.51	3.44	3.24

※昭和 55 年～平成 12 年は国勢調査（10 月 1 日現在）、平成 16 年は 10 月 1 日現在の住民基本台帳による。

■年齢 3 区分別人口の推移

		昭和 55 年	昭和 60 年	平成2年	平成7年	平成 12 年	平成 16 年
阿智村	年少人口 <0～14 歳>	1,156 (19.1%)	1,145 (19.0%)	1,117 (18.2%)	1,072 (17.5%)	990 (16.0%)	898 (15.0%)
	生産年齢人口 <15～64 歳>	3,989 (65.8%)	3,819 (63.4%)	3,739 (61.0%)	3,580 (58.4%)	3,507 (56.7%)	3,435 (57.4%)
	老年人口 <65 歳以上>	919 (15.2%)	1,059 (17.6%)	1,277 (20.8%)	1,477 (24.1%)	1,686 (27.3%)	1,654 (27.6%)
浪合村	年少人口 <0～14 歳>	122 (15.1%)	136 (17.2%)	117 (15.2%)	122 (15.6%)	129 (16.3%)	112 (14.9%)
	生産年齢人口 <15～64 歳>	544 (67.3%)	492 (62.2%)	471 (61.3%)	430 (55.1%)	417 (52.6%)	403 (53.5%)
	老年人口 <65 歳以上>	142 (17.6%)	163 (20.6%)	180 (23.4%)	228 (29.2%)	247 (31.1%)	238 (31.6%)
2村計	年少人口 <0～14 歳>	1,278 (18.6%)	1,281 (18.8%)	1,234 (17.9%)	1,194 (17.3%)	1,119 (16.0%)	1,010 (15.0%)
	生産年齢人口 <15～64 歳>	4,533 (66.0%)	4,311 (63.3%)	4,210 (61.0%)	4,010 (58.0%)	3,924 (56.3%)	3,838 (56.9%)
	老年人口 <65 歳以上>	1,061 (15.4%)	1,222 (17.9%)	1,457 (21.1%)	1,705 (24.7%)	1,933 (27.7%)	1,892 (28.1%)

※昭和 55 年～平成 12 年は国勢調査（10 月 1 日現在）、平成 16 年は 10 月 1 日現在の住民基本台帳による。

■産業別就業者人口の推移

		昭和 55 年	昭和 60 年	平成2年	平成7年	平成 12 年
阿智村	就業者総数	3,513	3,578	3,482	3,543	3,350
	第1次産業	972 (27.7%)	832 (23.3%)	590 (16.9%)	709 (20.0%)	550 (16.4%)
	第2次産業	1,438 (40.9%)	1,477 (41.3%)	1,491 (42.8%)	1,333 (37.6%)	1,167 (34.8%)
	第3次産業	1,100 (31.3%)	1,256 (35.1%)	1,401 (40.2%)	1,488 (42.0%)	1,632 (48.7%)
	分類不能	3	13	0	13	1
浪合村	就業者総数	484	492	426	435	401
	第1次産業	62 (12.8%)	93 (18.9%)	40 (9.4%)	47 (10.8%)	35 (8.7%)
	第2次産業	153 (31.6%)	151 (30.7%)	132 (31.0%)	111 (25.5%)	83 (20.7%)
	第3次産業	269 (55.6%)	248 (50.4%)	254 (59.6%)	277 (63.7%)	283 (70.6%)
	分類不能	0	0	0	0	0
2村計	就業者総数	3,997	4,070	3,908	3,978	3,751
	第1次産業	1,034 (25.9%)	925 (22.7%)	630 (16.1%)	756 (19.0%)	585 (15.6%)
	第2次産業	1,591 (39.8%)	1,628 (40.0%)	1,623 (41.5%)	1,444 (36.3%)	1,250 (33.3%)
	第3次産業	1,369 (34.3%)	1,504 (37.0%)	1,655 (42.3%)	1,765 (44.4%)	1,915 (51.1%)
	分類不能	3	13	0	13	1

※国勢調査による。

Ⅲ　新しい村づくりの基本方針

1　新村づくりの基本理念

＜基本理念＞

住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な発展の村づくり

阿智村は、「阿智村第４次総合計画－基本構想－」（現行の総合計画）において、主人公である住民一人ひとりの夢と希望に満ちた、有意義な人生を常に追求できる村が永く維持されることを願って、**『住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な発展の村づくり』**を基本理念として掲げ、施策に取り組んできました。

また、小規模村の行財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況の中で巻き起こった市町村合併論議に際し、村の進むべき道を示した「阿智村自立プラン」（平成 16 年１月）では、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできるような『持続可能な村』を実現するためには、行政だけでなく、村民自らが主体的にそれぞれの役割を果たすように努力しながら住民自治を推し進めることが何より必要となる、という考え方をあらためて鮮明にしました。そして、村内の各地区に設けられた自治組織（自治会）を中心にして、地域づくりの実践的な活動が始まっています。

合併により、“村民全てが生涯主人公として暮らす村づくり＜村全体が浪合学校＞”を理念として教育や地域コミュニティを大切にしてきた浪合村が新たに加わって生まれる新しい阿智村では、「阿智村自立プラン」に掲げる基本理念を引き続き共有し、両地域が相互に刺激を与え合うことにより、住民主体の村づくりの気概が一層高まることが期待されます。

新村では、先人の培ってきた文化的・経済的遺産を継承していくとともに、阿智村・浪合村の恵まれた自然や地理的条件を最大限に活かし、この基本理念の下で、新村の住民が知恵を出し合い、互いに協力し合って、行政とともに村づくりに主体的に関わりながら、お互いの顔が見え、心が通い合う村づくりに取り組んでいきます。

そして、住民一人ひとりが夢と希望に満ちて有意義な人生を送ることができる村として発展することをめざします。

2　新村づくりの目標（新村の将来像）

＜新村の将来像＞

歴史とロマン、湯けむりと涼風（りょうふう）薫る、活力あふれる心豊かな村

これは、新村づくりの目標として、新村の将来の姿をイメージしたもので、この将来像の実現に向けて、住民一人ひとりが手をとりあい、知恵を出し合いながら、新しい村づくりに取り組んでいこうとするものです。

「歴史とロマン」は、古代や万葉の時代の神秘的な伝説・神話や、東山道の神坂峠祭祀遺跡や尹良（ゆきよし）親王御墓などの数々の遺跡・旧跡など、いにしえの昔から今に伝わるこの地域の歴史や歴史的遺産を表したもので、これらを村づくりに活かすとともに、後世に伝承していくという意味を込めています。

「湯けむりと涼風薫る」は、全国から年間 70 万人が訪れる昼神温泉郷、涼風のさわやかな治部坂高原や富士見台高原など、この地域の特徴的な観光資源、自然環境を表したもので、新村を象徴する観光資源としてこれらを活用し、発展させていくという意味を込めています。

「活力あふれる心豊かな村」は、これらの両村の資源や資産を最大限に活用した村づくりにより産業や経済が発展し、村民が元気で心豊かに暮らすことのできる新しい村の姿を表現したものです。

3　浪合地区の位置付け

合併後の新村における浪合地区の位置付けについては、浪合地区の歴史や伝統・文化的遺産、地域資源などの特色やこれまでの取組の成果を尊重しつつ、新村としての一体性の確保を図っていくという観点から、浪合地区の機能、役割について、次のように整理しました。

1　特色ある住民自治組織活動の実践地区

阿智村の自治組織活動の理念との調和の下、旧自治体を単位とする新たな自治組織（自治会）を浪合地区に創設します。浪合フォーラムや浪合学校に象徴される浪合村の地域コミュニティの精神を基礎にした特色のある活動を実践していく地区と位置付けます。

2　一大観光エリアへの発展をめざす観光拠点地区

浪合地区の自然環境や観光資源を阿智地域のそれと一体的に連携させることによって、新村一帯の“南信州を代表する観光エリア”としての魅力を高めます。浪合地区は、治部坂高原などの自然の機能を活かした重要な観光拠点の一つと位置付けます。

3　歴史･文化の発信拠点地区

浪合地区の歴史や独自の伝統・文化、自然環境、風土などを守り育て、全国に発信していく、新村の情報発信拠点の一つと位置付けます。

Ⅳ　新しい村づくりの施策

新村の一体化を推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るため、新しい村づくりの基本方針（Ⅲで記述）を踏まえ、「歴史とロマン、湯けむりと涼風薫る、活力あふれる心豊かな村」の実現に向けて、次のような施策の展開を図ります。

事業の実施にあたっては、さらに広く住民のアイディアや意見を取り入れ、必要に応じて住民と行政が一体となった組織で検討するなど、住民参画の下で、財政面への影響などにも十分配慮して進めていきます。

また、これらの施策は、合併後の新村で新たに策定する総合計画に反映します。

1　重点施策の体系

阿智村と浪合村のそれぞれの特色を活かしながら、新村として一体的に発展していくため、特に重点的に取り組む施策について、３つの柱に体系化し、計画的に進めます。

基本理念	村づくりの方向	施策の方向	施策分野
住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な発展の村づくり	経済が活性化した豊かな村づくり	1　魅力ある一大観光地の形成 （観光資源の活用と連携、産業の振興）	①魅力的な観光地の形成 ②観光と既存産業との連携 ③新産業の創出 ④産業振興の基盤整備
	子供から高齢者までだれもが安心して暮らせる村づくり	2　ふるさとを担う人づくり （教育・文化の振興、福祉・保健・医療の充実）	①学校教育 ②社会教育 ③地域文化 ④地域福祉 ⑤健康づくり・地域医療 ⑥子育て支援 ⑦若者定住 ⑧地域情報通信 ⑨消防・防災
	住民一人ひとりが参画する活力ある村づくり	3　住民主体の村づくり （自治組織の振興、行政の効率的運営）	①住民自治の振興 ②村づくり活動への支援 ③住民の一体感の醸成 ④行政の効率的運営

2　重点施策の内容

1　魅力ある一大観光地の形成（観光資源の活用と連携、産業の振興）
～経済が活性化した豊かな村づくりのために～

阿智村・浪合村は、昼神温泉や園原の里、富士見台と治部坂高原、東山道とヤマトタケル伝説、武田信玄や尹良（ゆきよし）親王終焉の地、といった、豊かな自然・観光資源や歴史・文化の風土に恵まれています。中央自動車道西宮線に接続する三遠南信自動車道（飯喬道路）の飯田山本インターチェンジが平成 20 年４月に供用され、飯田、園原の各インターチェンジに加えて、ますます交通の結節点として経済的発展の可能性が期待されます。さらにこの地域は、日本経済を先導する地域の一つである東海・中部圏と、中央自動車道や国道 153 号により比較的近距離で結ばれています。

そこで、阿智村と浪合村の各地域に点在するそれぞれの特徴的な観光資源を、国道 153 号を大動脈として有機的に連携させることで、南信州を代表する観光地としての魅力の向上をめざします。あわせて、観光地への安全・安心な食糧の提供など、観光業と農林業など他の既存産業とを連携させることで産業全体への波及効果を生み出し、また、恵まれた立地条件や自然環境を活かした新たな産業の創出をめざすことにより、交流人口の拡大、雇用の場の確保や村内経済の活性化を図ります。

＜新村で実施又は検討する主な事業＞

施策分野	主　な　事　業
① 魅力的な観光地の形成	○治部坂高原ルネサンス（再開発・整備事業） （「中京の軽井沢」をめざした治部坂高原開発の原点に立ち返り、その一帯の再開発により魅力ある観光地として再生させる。） ・行政と住民・民間の協働による検討組織の設置 ・高原や別荘地一帯の景観、道路等の再整備 ・高原の駅（高原入口に位置する道の駅類似施設）、特産品販売施設等の整備 ・もみじ平キャンプ場やウォーキングコースの整備 ○昼神温泉の健康保養地型温泉地への発展 ・温泉と健康（水中運動やウォーキングなど）を結びつけた健康づくりメニューの提供、PR ・地元の食材や健康食の提供 ・温泉地周辺の山林、河川、道路等の景観整備 ○阿智・浪合の各観光地を有機的に連携した観光事業の展開 ・各観光地や遺跡・旧跡などの観光地めぐりができる巡回観光コースの設定 ・観光地巡回バスの導入

	・観光協会事業の拡充（総合的な観光案内、誘客・宣伝、観光キャンペーン、観光マップ作成） ・ボランティアやNPOによる観光案内 ・温泉や高原を活かした総合健康保養地づくり ・村内の観光農園などのグリーンツーリズム（都市住民の農山村での滞在・体験）との連携、誘客 ○歴史の道（東山道・伊那街道（三州街道）の史跡周辺）の環境整備や文化財資料館の整備、観光への活用
②観光と既存産業との連携	○村内観光地への地域食材や農産物の販売・提供などによる地域内消費の拡大、地産地消の推進 ○農産物直売所の整備 ○安全・安心な生産品のブランド化、特産品の産地形成の推進 ○環境に配慮した有機の里づくり（有機活用農業の推進） ○観光地周辺の山林の景観整備 ○村内観光地への地域内商品の販売・提供による消費の拡大
③新産業の創出	○地域密着型の産業（食品加工・製造業など）の起業の促進 ○自然環境や立地条件を活かした新しい産業（情報通信や新エネルギーなどの研究開発分野等）の誘致、育成 ○東海地方（中京圏）との企業連携・企業間交流、企業誘致
④産業振興の基盤整備	○三遠南信自動車道のアクセス道路など、産業振興の基盤となる道路の計画的整備

２ ふるさとを担う人づくり（教育・文化の振興、福祉・保健・医療の充実）
～子供から高齢者までだれもが安心して暮らせる村づくりのために～

阿智村は、教育や子育てを重点的な施策の一つと位置付け、子供たちが『肥え桶も担ぐがピアノも弾く』という言葉に象徴されるような情緒豊かでたくましい姿へと成長することを願い、次代の村の自立を支える世代の育成に取り組んできました。戦前・戦後のふるさとの子供たちの姿を今に伝える熊谷元一先生の童画・写真の記録は、過酷な時代の人々の豊かな感性を全国に発信するもので、教育的にも高い価値を有しています。

浪合村は、「村全体が村民全ての浪合学校」をキャッチフレーズに掲げ、保育園から中学校までの一貫教育、また、広く村民の生涯学習の場となる「浪合学校」を中核とし、地域振興に取り組んできました。また、児童・生徒数の減少対策が課題となる中、山村留学事業を運営し、過疎対策や児童・生徒数の確保対策に対応してきました。

こうした取組を活かし、それぞれの地域の児童・生徒が相互に交流し、より良い刺激を与え合えるよう、学校間交流や地域学習教育の機会をつくるなど、教育の一層の充実を図ります。

また、現在２村の人口は減少傾向にあると同時に、高齢化率も３割前後と高くなっているため、子供から高齢者まで新しい村を担う住民が安心して暮らしやすい環境を整備

するとともに、村の活性化の基盤となる人口の増加を図り、活力あるふるさとを創ることは重要な課題となっています。

そのため、社会教育や高齢者・障害者福祉の充実、地域医療の確保、健康づくりの支援、子育て環境の整備や子育て支援、若者定住対策などに取り組んでいきます。

＜新村で実施又は検討する主な事業＞

施策分野	主 な 事 業
①学校教育	○中学校の統合、改築 ○各学校間（阿智と浪合、新村と村外）の交流の推進 ○地域の歴史・文化をテーマとした授業や地域の人材を講師とした授業の実施 ○地域体験学習など学校・家庭・地域が連携した教育の推進 ○山村留学制度の維持・拡充、新村での教育的活用方法の検討 ○地域高校や大学等と連携した福祉活動、地域の人材育成の促進
②社会教育	○公民館活動の充実、村づくり学習会等の開催 ○幅広い世代にわたる生涯学習メニューや社会教育講座の充実 ○親子や修学旅行生を対象とした農業体験の開催 ○野外教育活動の新村での活用
③地域文化	○地域の伝統芸能・文化の世代継承 ○歴史の道（東山道・伊那街道（三州街道））の環境整備、文化財資料館の整備 ○地域の歴史や文化の情報発信
④地域福祉	○高齢者や障害者の福祉サービスの充実 ○高齢者や障害者を対象とした送迎ボランティア活動の実施 ○中・高年齢者の有償奉仕活動（農作業、草取りなど）の拡大 ○浪合地区の巡回バスの運行と西部地区コミュニティバスとの接続
⑤健康づくり・地域医療	○診療所医師の確保 ○健康づくり支援メニューの充実 ○診療所や民間医療機関と連携した効果的な健康診断の充実、村民の自主的な健康管理の環境づくり ○温泉や高原などの環境資源を活かした健康保養地づくり
⑥子育て支援	○子育て支援メニューの充実 ○保育所、子育て支援センターを活用した世代間交流の充実
⑦若者定住	○住宅施策、空き家活用、子育て支援など、総合的な若者定住対策の推進 ○企業誘致等による雇用の場の確保、雇用情報の提供
⑧地域情報通信	○2村の地域情報通信システムの統合
⑨消防・防災	○2村の防災行政無線システムの統合

３ 住民主体の村づくり（自治組織の振興、行政の効率的運営）
～住民一人ひとりが参画する活力ある村づくりのために～

自立の新村づくりを実現するためには、村民一人ひとりがそれぞれの立場で役割を担い、より良い地域をつくるために住民と行政、住民相互が連携、協働しながら、主体的に地域づくりに参画していくことが求められています。

阿智村では、平成 15 年度に住民自治の活動の主体となる６つの自治組織（自治会）を設け、地域の課題は地域で解決することを基本に、自治会ごとの目標に向けた地域づくりが進められています。

浪合村では、役場、公民館、集会施設、健康福祉施設などを複合的に備えた「浪合フォーラム」を整備し、すべての住民が集うコミュニティの場として活用されているほか、地域ボランティアが地域の課題に取り組んでいます。

新村では、全村の住民の自立意識の一層の高揚と自治会活動の活性化を図り、住民主体の持続可能な村としての基盤強化を図るため、新たに浪合地区に自治会を創設し、浪合地区の地域づくりを進めていくとともに、村内各地区の自治会活動や、住民や各種団体の行政との協働による村づくり活動をさらに積極的に支援します。

＜新村で実施又は検討する主な事業＞

施策分野	主 な 事 業
①住民自治の振興	○「浪合フォーラム」を中核とした浪合地区自治会の創設 ○自治会活動への支援
②村づくり活動への支援	○住民や住民団体が行政と協働して行う村づくりの活動や村づくり委員会に対する支援 ○ボランティア活動やNPO（民間非営利組織）の立ち上げへの支援
③住民の一体感の醸成	○阿智と浪合の地域や住民相互の結びつきを深める合併記念行事や共同交流事業の開催
④行政の効率的運営	○行政運営への住民参画の推進 ○村づくり事業の適切な選択と計画的、効率的な実施 ○2村の電算システムの統合 ○民間による浪合庁舎等公的施設の運営管理や有効活用の検討

3　主要事業

新村づくりの重点施策を含む各行政分野の主要事業について、阿智村総合計画の施策体系に沿って掲げました。重点施策とともに、総合的、計画的に推進していきます。

(1)　主要事業の体系

基本理念	基本的な方向	施策区分	事業分野
住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な発展の村づくり	1　個性を尊重し、心豊かな人生を送れる村	教育・文化の質の向上	①学校教育 ②社会教育 ③地域文化
	2　だれもが健康で心やすらぐ村	福祉・保健・医療の充実	①地域福祉 ②保健・医療 ③子育て支援 ④若者定住対策
	3　地域を支える力強い産業の村	産業の振興	①農林水産業 ②商工業 ③観光
	4　自然と共生する便利で快適・安全な村	生活基盤の整備	①土地利用 ②道路・公共交通 ③住宅・宅地 ④治山・治水 ⑤上下水道 ⑥地域情報通信 ⑦自然環境 ⑧環境衛生 ⑨消防・防災 ⑩交通安全・防犯
	5　村民主体の行政の村	自治組織の振興と行政の効率的運営	①住民自治 ②パートナーシップ ③行財政運営 ④広域行政

(2)　主要事業の内容

1　個性を尊重し、心豊かな人生を送れる村

【教育・文化の質の向上】

村民一人ひとりが生涯を通じて心の豊かさを実感でき、個性的で生き甲斐のある人生が送れる村を創るため、新村の将来を担う子供たちの学校教育、公民館活動などの社会教育の充実を図ります。また、２村の地域文化や伝統を保存・継承するとともに、広く情報発信していきます。

事業分野	主要事業
①学校教育	□各学校間の交流の促進 □地域をテーマとした授業の実施 □学校・家庭・地域が連携した教育の推進 □国際化・情報化に対応した教育環境の整備 □中学校の統合・改築、教育施設の維持管理 □通学範囲の拡大、スクールバスの導入 □山村留学制度の維持・拡充、新村での活用 □地域高校、大学との連携
②社会教育	□公民館活動の充実 □生涯学習メニューや社会教育講座の充実 □野外教育活動の新村での活用 □親子や修学旅行生を対象とした農業体験の開催 □生涯学習活動を基礎とした地域づくり活動の促進 □指導体制の充実、学びあい教えあう体制づくり □スポーツ団体の振興、活動の支援 □運動公園の整備
③地域文化	□地域の伝統文化・芸能の世代継承 □文化財の保護 □歴史の道、文化財資料館の整備 □地域の歴史や文化の情報発信

2　だれもが健康で心やすらぐ村

【福祉・保健・医療の充実】

少子高齢化が進行する中で、村民だれもが健康で安心して暮らせ、子供を産み、育てることができる環境を整備することは、村全体の重要な課題となっています。行政と村民の役割分担と協力の下、社会福祉の充実、地域医療の確保、健康づくりや子育ての支援の充実、総合的な定住対策に取り組みます。

事業分野	主要事業
①地域福祉	□高齢者・障害者の福祉サービスの充実 □高齢者や障害者を対象とした送迎ボランティア活動

	□中・高齢者の有償奉仕活動の拡大 □村内の巡回バス運行の拡充 □高齢者の生きがい対策 □地域福祉リーダーの育成と地域住民の活動参加の推進 □障害者の社会参加の促進 □障害者支援団体の育成
②保健・医療	□地域医療の維持・確保 □健康づくり支援メニューの充実 □効果的な健診体制の充実、自主的な健康管理の支援 □温泉や高原を活かした健康保養地の形成
③子育て支援	□子育て支援メニューの充実 □保育所、子育て支援センターを活用した世代間交流の充実 □雇用情報の提供
④若者定住対策	□住宅施策、空き家活用、子育て支援など総合的な若者定住対策 □雇用の場の確保、雇用情報の提供

3 地域を支える力強い産業の村

【産業の振興】

地域産業の振興による村内経済の活性化は、自立的な財政運営の確立や住民の雇用機会の確保、定住の促進等、活力ある村づくりを進める上で重要な課題です。温泉や高原など阿智村と浪合村の観光資源を連携させ、２村の基幹産業である観光業を中心に、村内産業全般の振興につなげるほか、立地条件を活かして新産業の創出をめざします。

事業分野	主要事業
①農林水産業	□観光と連携した農産物の販売促進、農産物直売所の整備 □地域内消費の拡大、地産地消の推進の仕組みづくり □生産品のブランド化、特産品の産地形成推進 □有機の里づくりなど環境循環に配慮した農業の推進 □畜産（和牛）飼育の拡大 □新たな担い手の確保 □風雨災害に強い農業の確立 □観光地周辺の山林など景観整備の推進 □健全な森林の管理と造林・保育 □林道・作業道の整備 □有害鳥獣対策 □松くい虫防除対策 □水産養殖施設の拡大・技術の向上 □水産加工技術の向上・流通の拡大
②商工業	□観光業と連携した地域内商品の販売促進 □地域内循環型消費の確立

	□地域密着型産業（食品加工・製造業など）の起業促進 □新しい産業の誘致・育成 □東海地方（中京圏）との企業連携
③観光	□治部坂高原ルネサンス（再開発） □昼神温泉郷の環境整備 □阿智・浪合の観光地の有機的連携による誘客・宣伝 □観光地周辺の山林など景観整備の推進 □史跡保存施設の整備と観光への活用 □温泉や高原を活かした総合的な健康保養地の形成

4　自然と共生する便利で快適・安全な村

【生活基盤の整備】

２村の恵まれた自然環境との調和に配慮しながら村づくりを進め、三遠南信自動車道の整備など道路環境の変化への対応、大規模地震等を想定した防災対策、一般廃棄物の適切な処理の対応、上下水道の維持管理など、住民生活の利便性や安全性の向上を図ります。

事業分野	主要事業
①土地利用	□住民主体の土地利用計画（地区別計画）の策定 □環境に配慮した土地利用対策
②道路・公共交通	□計画的な道路整備の推進 □巡回バスの維持充実 □緑豊かで花いっぱいの沿道空間づくり
③住宅・宅地	□若者定住のための住宅施策、空家活用の推進 □村営住宅の整備
④治山・治水	□河川改良・改修の推進 □保安林の保全育成
⑤上下水道	□上水道施設の整備、維持管理 □水源の保全 □合併処理浄化槽の設置促進 □下水道施設の整備、維持管理
⑥地域情報通信	□地域情報の発信 □地域情報通信システムの統合 □情報通信基盤・技術の各分野での活用
⑦自然環境	□自然環境の保全 □環境問題への取組支援
⑧環境衛生	□リサイクル推進、処分場整備等ごみ処理体制の充実 □環境美化活動の推進
⑨消防・防災	□消防団体制の活性化 □消防施設・設備の整備

	□自主防災組織等防災体制の充実 □大規模地震対策 □防災行政無線システムの維持管理、統合
⑩交通安全・防犯	□交通安全活動の推進 □地域ぐるみの防犯活動の推進

5 村民主体の行政の村

【自治組織の振興と行政の効率的運営】

『持続可能な発展の村づくり』の実現のためには、住民が主体となる村づくりが欠かせません。既に阿智村が始めている自治組織（自治会）と同様の取組を浪合地区にも拡げ、浪合地区と新村の振興に寄与する自治組織活動に対して行政が支援します。また、行財政運営の一層の効率化に努め、予算編成等への住民参画を推進します。

事業分野	主要事業
①住民自治	□浪合地区の自治会の創設 □自治会活動への支援 □広報・広聴や行政情報公開の推進
②パートナーシップ	□住民主体の村づくり活動の支援 □ボランティア活動、NPO（民間非営利組織）の立ち上げ支援 □新村住民の一体感醸成のための共同交流事業の実施 □男女共同参画の推進
③行財政運営	□行政運営への住民参画の仕組みづくり □計画的・効率的な行財政運営の推進 □自主財源の安定的確保 □職員の資質向上 □行政評価システムの確立 □電算システムの統合 □民間による庁舎等施設の運営管理や有効活用の検討
④広域行政	□広域的に連携した取組の推進

Ⅴ　新村における長野県の取組

1　長野県の役割

新村は、貴重な歴史的遺産、高原などの豊かな自然や温泉等の観光資源に恵まれており、今後開通が予定される三遠南信自動車道等も活用しながら、活力ある地域づくりを進めることが期待されます。

また、今後の地方自治は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が中核的な役割を担い、自己決定・自己責任の原則のもと、より自律的な行政運営が求められています。

こうした中で、新村においては、合併を大きな契機として、特色あるまちづくりを進めるとともに、住民参画を一層促進し、住民自治の充実を図ることが期待されます。

長野県は、「コモンズ(※)からはじまる、信州ルネッサンス革命」の理念に基づき、「豊かな社会」の実現に向けて新しい村と十分に連携しながら、新しい村が目標とする将来像である『歴史とロマン、湯けむりと涼風薫る、活力あふれる心豊かな村』づくりに向けた新村の取組を積極的に支援します。

2　新村における長野県の事業

(1)　福祉施策の充実

福祉サービスは、愛情、信頼といった人間の絆に基づいて行われることが大切であり、それぞれの身近な地域ごとに人間の絆により支えあうシステム、すなわち「コモンズ」の観点を重視し、障害者が地域で自律して生活するためのグループホームの整備などに向け、必要な支援を行います。

(2)　保健・医療施策の充実

新村や関係団体が行う健康づくりなどの保健活動に対する技術的支援を通して、地域住民の健康増進を図ります。

(3)　産業の振興

ア　スキー場や温泉などのレクリエーション資源や歴史的文化的資源など、各地域の観光資源を活用した誘客の促進を支援するとともに、地域の企業や住民が主体となって行う地域資源を活用した事業で地域経済の活性化、雇用の創出を図る事業に対して支援をします。

イ　地域の基幹産業の一つである農業の生産振興及び経営の安定化並びに国土保全など、農業・農村の持つ多面的機能の維持や地域の活性化を図るため、農業用水路、農道などの農業生産基盤の整備や農村生活環境基盤の整備に取り組むとともに、地域の自律的な取組への支援を行います。

ウ　森林は、木材をはじめとした林産物の供給、水源のかん養、国土や自然環境・生

活環境の保全、二酸化炭素の吸収を通じた地球温暖化防止、保健・文化・教育の場としての利用など多面的な機能を持っており、これらの機能が持続的に発揮されるよう森林を健全な状態で維持していくため、県民の理解と主体的な参加のもとで、適切な森林の整備に取り組みます。

また、森林整備に必要な路網の整備については、継続路線の早期完成に努めます。

(4) 地域交通基盤の整備

新村の一体化及び均衡ある発展を支援し、地域内外の円滑な交流を促進する観点から、県道の計画的な整備に取り組みます。

(5) 景観の形成

地域の歴史や文化、自然環境といったそれぞれの地域が持つ豊かな個性に即した景観の保全、修復、創造を進めていくため、地域の方々の主体的な取組について支援していきます。

(6) 環境保全の推進

新村が行う、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を形成するための取組を支援するとともに、事業所指導や環境測定などを通じ、地域における良好な生活環境の保全を図ります。

(7) 防災対策の推進

水害・土砂災害などを未然に防止するため、河川改修による治水対策や急傾斜地における崩壊対策、砂防事業、地すべり対策事業などの必要な防災対策に取り組みます。

また、危険箇所の周知及び土砂災害警戒情報の提供などにも取り組みます。

※「コモンズ」

ある特定の人々が集まって協働的な作業として、地域の特性に応じて、持続可能なかたちで地域の資源を生み出し、育み、管理、維持するための仕組み。

Ⅵ　公共的施設の統合整備及び適正配置

公共的施設の統合整備や適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次検討を進めていくことを基本とします。

さらに、新たな公共的施設の整備についても、財政状況等を踏まえる中で、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存の公共的施設を可能な限り有効に活用するなど、効率的な整備に努めます。

合併に伴い阿智村役場の支所と位置付けられる浪合村役場庁舎については、浪合地域の住民生活の利便性の維持、向上に配慮した住民窓口サービスの機能や、浪合地域の振興事業を担う機能の整備を図ります。

Ⅶ　財政計画

当初の財政計画は、阿智村自立プランの財政推計をベースに健全な財政運営を基本とし、国の経済・財政構造改革（三位一体の改革）による影響や、合併による歳出削減効果、合併後の新村に対する財政支援措置及び新村における事業実施等を考慮し、普通会計の歳入・歳出について平成 17 年度から平成 27 年度まで作成しました。

令和 3 年 3 月の変更に当たっては、平成 27 年度から令和元年度までについては決算額（地方財政状況調査数値）に置き換え、令和 2 年度以降については、基本的に当初計画の算定条件を踏襲した阿智村全体での財政計画としています。

1　歳入・歳出の算出条件

(1)　歳　入

費　目	内　　容	
地方税	現行の税制度を基本に、税源移譲等を考慮	
地方交付税	現行の地方交付税制度を基本に、普通交付税の算定の特例（合併算定替）や地方債の元利償還金に対する交付税措置の見込みを反映	
臨時財政対策債	現行の制度が維持されることを前提として算出	
その他一般財源	実績を踏まえて算出	
特定財源	国庫･県支出金	補助・負担金の削減や新村建設計画事業を考慮
	地方債	現行制度を基本に、新村建設計画事業に伴う合併特例債、過疎対策事業債（浪合地域）等の活用を考慮

(2)　歳　出

費　目	内　　容
人件費	合併による特別職、議会議員及び一般職の削減を反映
物件費	合併による事務経費の削減を反映
維持補修費	実績を踏まえて算出
扶助費	生活保護者等への支給など、実績を踏まえて算出
補助費等	一部事務組合の元利償還等の予定や合併による削減額を反映
公債費	合併前に借り入れた地方債に係る償還予定額と、合併後の新村建設計画事業等に伴う新たな地方債の借入に係る償還額を推計
積立金	毎年度の剰余金から基金の積立金を計上
繰出金	上下水道や国民健康保険など特別会計への繰出金を推計
投資的経費	普通建設事業費について新村建設計画の事業を考慮して算出

2　財政計画

(1)　歳　入

（単位：百万円）

区分＼年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方税	744	754	782	809	772	746	749	741	748	753	755
地方交付税	2,369	2,503	2,362	3,027	3,072	3,232	3,224	3,396	3,313	3,122	3,100
臨時財政対策債	200	182	165	189	292	0	0	0	0	0	0
その他の一般財源	739	676	720	1,512	1,605	997	998	890	1,109	1,234	761
特定財源（投資的経費除く）	592	1,027	893	1,494	909	821	799	764	826	966	907
特定財源（投資的経費）	737	553	859	958	1,412	1,636	997	259	599	1,677	371
歳入計	5,381	5,695	5,781	7,989	8,062	7,432	6,767	6,050	6,595	7,752	5,894

区分＼年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地方税	737	753	758	748	708	575	575	661	746	748
地方交付税	2,955	2,801	2,642	2,593	2,674	2,447	2,673	2,600	2,500	2,500
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	90	90	90	90	90
その他の一般財源	785	959	822	1,102	1,078	940	889	894	880	870
特定財源（投資的経費除く）	883	888	1,065	1,078	2,010	910	851	845	801	736
特定財源（投資的経費）	429	270	359	559	907	580	675	559	531	504
歳入計	5,789	5,671	5,646	6,080	7,377	5,542	5,753	5,649	5,548	5,448

(2)　歳　出

（単位：百万円）

区分＼年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	816	752	767	874	816	814	834	809	794	809	830
物件費	614	527	584	766	692	686	701	638	695	735	662
維持補修費	28	19	25	39	20	22	27	36	31	56	82
扶助費	172	182	191	241	238	324	335	340	363	385	378
補助費等	612	648	603	699	773	697	694	708	712	856	729
公債費	1,086	1,159	910	1,625	1,536	1,050	986	1,234	962	1,061	971
積立金	214	436	394	450	355	555	232	458	523	360	349
出資・貸付金	0	17	0	13	9	8	27	3	10	6	3
繰出金	581	656	797	1,309	788	665	658	740	615	631	608
投資的経費	1,040	884	1,310	1,247	2,317	1,980	1,609	639	954	2,423	735
歳出計	5,163	5,280	5,581	7,263	7,544	6,801	6,103	5,605	5,659	7,322	5,347

区分＼年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人件費	722	772	749	798	1,119	1,122	1,124	1,125	1,126	1,127
物件費	819	879	903	1,072	1,100	967	951	1,024	973	924
維持補修費	83	99	101	113	43	70	70	75	80	80
扶助費	363	374	382	389	412	419	423	427	431	436
補助費等	882	761	858	908	1,823	798	842	842	842	842
公債費	549	566	458	385	375	400	408	438	435	432
積立金	379	541	372	320	248	128	125	118	112	107
出資・貸付金	1	38	14	4	9	8	8	8	8	8
繰出金	537	524	540	554	595	573	574	574	574	574
投資的経費	733	558	715	1,086	1,653	1,057	1,228	1,018	967	918
歳出計	5,118	5,112	5,092	5,629	7,377	5,542	5,753	5,649	5,548	5,448

(3)　基金の状況

（単位：百万円）

年　度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
基金残高	3,492	3,740	3,792	4,684	4,803	5,194	5,221	5,710	5,928	6,075	6,406

年　度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基金残高	6,711	7,079	7,414	7,376	7,159	6,609	6,245	5,849	5,475	5,211

※基金残高は、一般会計と特別会計の合計額。